

質問第一一八号

従軍慰安婦問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年五月十八日

参議院議長 平田健二殿

片山さつき

従軍慰安婦問題に関する質問主意書

日韓首脳会談における従軍慰安婦問題に関する野田総理の発言等について、以下質問する。

一 三月十六日、参議院予算委員会で野田総理は、私の質問に対し「従軍慰安婦の碑の問題は、撤去を私、要請をしております。そのことは会談で間違いございません」と答弁した。

しかるに、五月十三日の日韓首脳会談では、従軍慰安婦問題に関する李明博大統領からの「歴史を直視する基礎に立ち、知恵を集めれば両国関係はさらに強固になる」との申入に対して、野田総理は「大統領と共に知恵を絞りたい」と答えているが、どのような意味か。

二 今回の首脳会議では、従軍慰安婦の碑の撤去を申し入れていないとの理解で良いか、政府の見解を明らかにされたい。

三 ソウルの「戦争と女性の人権博物館」における従軍慰安婦問題に関する記述について、政府の承知しているところを示されたい。また、政府はこれをどのように評価しているのか。また、抗議、訂正又は撤去を申し入れたのか。

四 内閣官房副長官が、総理から李明博大統領宛ての親書を携え訪韓しているが、その中で従軍慰安婦問題

について、どのような記述をしているのか。

五 前記四の親書において、従軍慰安婦の碑の撤去を要請したのか。

右質問する。